

令和 7 年度有田町合同企業説明会開催業務委託仕様書

1. 業務名

令和 7 年度有田町合同企業説明会開催業務

2. 目的

近年、有田町では製造業や IT 関連企業との進出協定を締結しているが、進出企業及び既存の町内企業（以下、「地元企業」という）が将来にわたり事業を継続するためには、安定的な人材の確保が必要である。

進出企業及び地元企業への採用支援を行うとともに、有田町民、近隣市町民及び学生・就活者等への就活支援を行う為に、合同企業説明会を開催し、進出企業及び地元企業周知、雇用の創出、移住定住の促進を図る。

3. 業務期間

令和 7 年 7 月 1 日から令和 7 年 12 月 26 日まで

4. 業務内容

合同企業説明会の企画・設営・運営一式

(1) 開催時期

令和 7 年 10 月 24 日（金）～25 日（土）

※令和 7 年 10 月 23 日（木）午後から準備行為可能。なお、25 日（土）中に撤去を完了させること。

(2) 開催場所

有田町文化体育館（有田町本町丙 954-1）

※有田町文化体育館の施設概要及び平面図については、「参考資料 1」のとおり。

(3) 参加対象者

有田町民、近隣市町民及び学生・就活者等を参加対象者と想定する。

(4) 参加企業

有田町との進出協定締結企業や地元企業を中心に、町内事業所で正社員の求人を有する企業を募集すること。

(5) 運営方法

①上記開催場所において、予定している参加企業数及び参加者見込み数を収容でき、企業ブースへの参加者の訪問、誘導が可能なレイアウト、オンライン面談ブースを提案し、設営を行うこと。

②当日の運営については、参加者が希望する企業の説明が効率的に行われ、円滑な進行管理ができるよう創意工夫し実施すること。

(6) 参加対象者への周知活動等

①告知チラシを作成し、周知活動を行うこと。

②SNS を活用した周知活動を行うこと。

③公共職業安定所等の求職者支援を行っている団体と連携し、周知活動を行うこと。

(7) 参加企業への採用活動支援について

合同企業説明会に参加する参加企業へ合同企業説明会の開催日前までに、合同企業説明会をより効果的に活用できるよう、実施・運営方法、ブース装飾、集客方法、プレゼン内容等について詳しく説明するとともに、求職者の求めに応じた柔軟な働き方に対応できるよう提案すること。

5. 本業務委託の完了報告について

(1) 委託業務完了後、速やかに委託業務概要を業務完了報告書により提出すること。

(2) 企業説明会の参加企業及び参加者に対してアンケート調査を実施し、その結果及び分析を業務完了報告書に記載し提出すること。

6. 業務委託上限額

1, 500, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

7. 支払条件

完了後一括払い

8. その他の留意事項

(1) 本仕様書履行に係る一切の費用は、本仕様に係る契約金額に含むものとする。

(2) 委託事業の実施にあつては、有田町と十分協議するとともに、責任者を明確にし、業務に係る有田町からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。

(3) 本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、本業務の一部について、あらかじめ有田町が認めた場合はこの限りではない。

(4) 本仕様書に定めのない事項や業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、有田町と受託者が協議の上決定する。

(5) 本事業において知り得た有田町に関する情報は、目的外に使用し、または第三者に開示もしくは漏洩してはならない。

(6) 受託業者が本業務委託により新たに制作した制作物、著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む）は、町に帰属するものとし、町に権利が帰属するこれらの制作物について、町はホームページや印刷物などに無償で二次利用できるものとし、それを妨げないものとする。